

# 哲學研究

第三百七十二號

第三十二卷  
第三冊

## 大學の原型

——「大學の理念」の史的展開——

森

昭

### 一 大學の理念の原型

龔に『哲學研究』第三十一卷第十冊で述べた中世大學は大學の歴史的起源としての原型を我々に示すが、同時に我々をそこから一般に歴史的大學の諸類を考察する視點となる一つの理念の原型を構成することが出来る。

大學はそのユニヴェルシタスとしての起源において、(A) 教師相互、生徒相互、或は教師と生徒との生活的、人間的、共同團體であつた。他方またストゥディウム・ゲネラールとして法制的に規定された大學は、(B) 高等教育機關でもあつた。しかもこれは、(イ) 複数の學部において様々の學科について複数の教師が教えることを條件とし、更に(ロ) その構成員が世界の凡ゆる地方からの人間であるという意味で地理的普遍性を持ち、(ハ) そこで得られた教養が全世界に妥當するという意味で文化的普遍性を持つことを、重要な特性とするものであつた。

(A) において示される生活的、人間的共同團體としての大學の特性は、(1) 大學が學徒を構成員とする一つの社會的團體であること、而も例えばアカデミーや研究所のように單なる學術的機關ではなくて、(2) 教師と生徒との人間的教育的交渉の團體、即ち一つの人間陶冶の機關であることを規定している。更に(B)に示される高等教育機關としての特

性は、その高等である所以が一般に學問の高度性によるものであるため、(3) 大學が高度な學問的教授機關であることを示している。而も大學は學問的教授のみに終始するのではなく、學問的教授を實施する諸學部（中世では特に神學・法學・醫學の所謂上級三學部）は夫々世界現實の職業、特に所謂「大學的職業」akademischer Beruf, academic profession と結びついているから、(4) 大學は同時にまた職業的専門修練の機關でもあつた。以上は中世大學から抽出される大學一般の諸特性であるが、近世に入り幾世紀かの曲折を経て十八世紀に至つて近代社會が發展するに伴つて、後に述べる様々の事由によつて、大學が例えば上級中等學校のように、單なる學問的教授の機關として一定の教説を教師が生徒に傳達するだけでなく、同時に更に(5) 自由なる學問研究の機關でもなければならぬという自覺が確立せられた。かくて大學は一般に右のような五つの特性によつてその獨自性を規定されることになつた。

右の五つの特性のうち(1)は大學の外的組織や自治の問題等と關聯して無視できない重要な契機であるが、社會的團體性そのものは必ずしも大學のみの特性とは云えないため、大學の特質を規定する場合には一般に、他の四つの特性が挙げられるようである。例えばヤスペルスは『大學の理念』において、(1) 職業への専門修練, Fachschulung zum Berufe, (2) 人間を目的とする所の教養學校, Bildungsschule, (3) 認識を増加し若い學徒を養成することにその意味を持つ研究機關, Forschungsanstalt と(3)を、大學の機能として挙げ、三者を全體的に即ち「ウニヴェルシタス」として統一する高級學校, Hochschule が大學であると述べている。我々が挙げた特性のうち(4)が右の(1)に當り、(2)がその(2)に相當し、更に大學では(3)の教授は(5)の研究と本質的に結びつくべきであるという彼の見解に基いて、(3)と(5)とは右の(1)に統一されたのである。

これとほぼ同様な規定は『合衆國教育使節團報告書』（一九四四年）にも見られる。第一に大學は知的自由の傳統を無限の價値ある寶として擁護し、思想の自由を鼓舞し、探求方法を完成し、知識の進歩を促し、科學と學識を啓培し、眞理愛を涵養し、且つ永久に教化の根源として社會に奉仕する。第二に大學は全ての時代と國民との最も優

れた思想と最もうるわしい憧憬とに親ますことによつて、有能な青年男女を、家庭生活と社會生活との改良、産業と政治とのより能率的人道的な活動、及び諸國民間の理解と善意との涵養、における指導的地位に立てるように教育する。第三に大學は斷えず變化し又新たに發生する社會の要求に常に敏感であつて、新舊の職業に對して専門的造詣を持つよう、青年男女を教育する。以上は一々の特性の具體的内容にまで及ぶものであり、現代のアメリカの大學の理念を明確ならしめた興味ある規定であるが、概念内包が餘りに限定されていて歴史的大學の凡ゆる類型を見渡す外延の廣さに缺けてゐる。しかし擧げられた第一・第二・第三の特性は夫々ヤスベルスの(α)(β)(γ)と大體において合致してゐる。

右に述べた所は、歴史的大學が今日までに示して來た諸特性を枚舉的に抽出し、それらによつて大學の歴史的諸類型を客觀的に理解するための考察的視點を作出そうとするものであつた。所で、(1)の社會的團體性と(4)の職業修練的機能とは、夫々の仕方によつて大學を歴史的社會的世界現實と聯關せしめ、(2)の人間陶冶的機能は大學の關心を人間に集中せしめ、(3)の教授的機能と(5)の研究的機能とは大學の使命を學問に志向せしめる。而して若しヤスベルス等の言ふ通り大學の持つ諸々の機能が「一つの生きた全體」を形成すべきであるとするなら、夫々の機能が結びつく世界現實と人間と學問との全體的統一が實現されるのでなければならぬ。それは一つの廣い意味における世界觀的統一たるであろう。中世の大學は、それら五つの機能的特性のうち少くも初めの四つを、中世的世界觀のもとで一つの全體として統一することによつて、一つの大學の典型を實現してゐた。所が近世において大學の新たな特性として自覺された自由なる學問研究の機能は、中世の大學が全體的統一性を以つて果した四つの機能に外から加えられる新しい一つの機能と云ふ如きものではなく、中世的世界觀の全體的統一を破綻に導いた所謂世界觀的無統一の時代たる近世の世界において、而も四つの機能の中世の特性が根本的にその性格を變ずるに至つたことと聯關して、新しく自覺された大學の機能なのである。即ち研究的機能を重要な條件として自覺した近代の大學を成立せしめた世界において

は、世界現實と人間と學問との世界觀的全體統一は、もはや中世的世界におけるような自明の事實ではなくなつた。従つて今日では、右に擧げた五つの機能は、大學を考察する我々の視野のなかにただ枚舉的に並列されたものに過ぎないわけである。然し我々は大學の諸機能を全體的に統一する一つの理念のもとに把握するのでなければならぬ。所がその統一の頂點たるべき究極理念が中世におけるような一つの所與でない近代においては、右の把握はその統一を課題として探求することによつて初めて可能になる。大學の理念を探求することが正に我々が本論で企ててゐる所であつた。

而も我々は今、大學の歴史的發展の考察に重點を置きつつ、それに即して大學の理念を探求しようとしてゐる。この考察と探求とを相即せしめるために、右に述べたような大學に對する考察的視點に立脚しつつ、次に大學理念への探求的視點を構成しなければならぬ。

大學は、次に述べるような様々の機能を果そうとする (I) 一つの獨自なる社會的團體である。そこでは (II) 何等かの意味における教師相互・學生相互及び教師と學生との生活的、人間的交渉がその基底になつてゐる。しかし大學は單なる生活的人間的交渉に終始するのではなく、考察的視點の (2) と (5) とが規定してゐる。 (III) 大學では更に教師・學生の學問的交渉が行われる。大學における學問的交渉は何等かの意味で聯關し合う教授の交渉及び研究的交渉として行われるが、これと先の生活的人間的交渉とを何等かの仕方で結び合わせる事によつて、大學は廣い意味の教育的機能を果す。そしてこの教育的機能は多面的に分化し而も一定の課程を通して遂行される。次にはそれらの分化した諸機能を一つの段階的な課程として順序立てよう。

先づ (IV) 大學教育の豫備的課程においては、普遍的教養の陶冶が行われるであろう。しかしこの「普遍的」とは全この人々に共通 *Allgemein* とする意味であつて、絕對的普遍性を志向する *universal* とあるよりも、相對的普遍性と云うべき *general* な「普通」の意味に解されねばならぬ。而してその普遍的教養は世界現實・人間・

學問に關するものであらう。ドイツ語の *allgemeine Bildung* はその概念の新人文主義的由來の故に右の三者中より多く人間に重點が置かれ、特に世界現實(社會)に對する顧慮が少くのに反して、今日 *general culture* と云われる概念は三者を等しく包攝するような意味に理解されているから、ここで我々が理解する普遍的教養を最もよく表現すると思われる。後に述べる意味の普遍的教養と術語的に區別するために「一般教養」と呼ぶことにする。

一般教養は理想としては世界現實(社會)・人間・學問の全體に互るものたるべきであり、逆にまた理想的な一般教養においては社會・人間・學問が三一的に聯關せしめられるであらう。従つてまた社會的教養も人間的・學問的教養に媒介せられ、人間的教養も社會的・學問的教養に媒介せられるであらう。而して中等學校と異なる高等教育機關たる大學では學問的教養が一般教養の中心たるべきである。而して世界現實の二つの構造契機と見られる自然と社會とに關して學問的教養は自然科學的と社會科學的とに分化し、人間に關しては人文科學的教養が成立つてあらう。従つて一般教養の教科目としては、自然科學・社會科學・人文科學の三つの分野が成立つと云つてよい。

さて一般教養に關わる世界現實・人間・學問のうち、世界現實はやがて大學の學生達が従事すべき多數の職業に分化し、學問においても、一面ではこのことと聯關し反面では學問自體の內的必然によつて限らない専門的分化が分化している。しかし専門職業の分化と専門科學の分化とは一面で聯關するが必ずしも全面的には相徹うものではない。これら兩面の分化に伴つて人間も職業的のな面と専門學徒的のな面とに分化し、而も夫々の面において更に複雑多岐に分化せざるを得ない。ともあれ一般教養を準備的基礎にしつ又それとの緊密な聯關において、大學の第二段階においては分化した(V)専門職業的陶冶と(VI)専門學的陶冶とが、複數の「學部」ないし「學科」において行われる。

十九世紀以來、専門職業と専門科學との分化は際限なく進行し、人間はその間にあつて専門的分化によつて主體としての全一性を喪失しているのが現代の狀況である。大學がその眞實なる廣義の人間教育的機能を果そうとする限り、あくまで人間を全一的主體性において教育するものでなければならぬ。即ち高度に分化が進められるような狀

況において行われねばならない専門職業的陶冶と専門學的陶冶とを全一的に統一する(Ⅶ)「普遍的陶冶」の機能をも大學はまた果さなければならぬ。先の一般教養のもつ普遍性が *generality* であつたのに對して、その普遍性はむしろ *universality* たるべきであらう。これの語源たる *univers* (*unus + versus*) は全一的統一 (*combined into one, whole*) を意味する。しかもかかるユニヴァーサルな統一は右に擧げた大學の諸機能をも「一つの生きた全體」に統一するものたるであらう。かようにそれが大學の教育過程の分化と大學そのものの諸機能の分化とを同時に最高の統一に齎らすものであるかぎり、大學の社會的成立の基盤であり又専門職業の分化を必然ならしめる世界現實と、更には専門學に限りなく分化し続ける學問とを、その多様な分化において而も全一的究極普遍的に統一する人間の行爲即自覺でもなければならぬ。即ちそれは世界觀的統一たるであらう。

現代ではしかし最早そのような統一的世界觀は失われている。従つて大學の諸機能や教育の諸分化を全體として統一する究極的理念はもはや存在しない。ヤスベルスも、専門講義の意識的な完成でありまた聽講者をして一切を貫く一つの精神に觸れさすことを目指すような特別の講義において、學問的世界觀について教えることは、今日の大學では不可能であると語り、一個人がかかる世界觀的な完成をなし遂げることは出来るものでなく、むしろかような企ては人工的な作爲であつて、結局は私人的な遊戯に過ぎないと断定している。現代大學の理念が混迷していると云われる所以も恐らくここにある。而もなお現代大學の理念を自覺しようとするかぎり、我々は不可能にも近い困難な世界觀の探求を通して、その自覺に接近することを試す外はない。そして一時代前、中世の大學が全面的に没落した十八世紀から十九世紀初頭にかけても、新しい大學の理念が世界觀的に探求せられた一つの時期があつた。そこではドイツ觀念論が代表するような統一的な哲學的世界觀が形成せられ、それによつて「哲學的大學」の理念が確立された。中世の大學の理念と様々の點でまたその本質において著しく異なるこの哲學的大學理念は、大學理念の史的展開において第二の頂點を示すものと云つてよい。

世界現實の歴史的社會的状況と學問發展の程度とが、十九世紀初頭のドイツとは著しく相異する現代の大學は、もはや右のような意味の哲學的世界觀をもつて自己の理念となし得ないことは云うまでもない。いな今日では大學理念への探求的視點を確定することさえ甚だ困難な狀況に我々は置かれてゐる。本論はむしろかかる視點の確定だけをでもなそうとする一つの試みにすぎないのであるが、そのための言わば假説的前提として、私は十九世紀初頭の哲學的大學理念を歴史的客觀的に把握しようと思う。而もその理念が當時の哲學者によつて明確に自覺されるまでには、近世初頭から約五世紀に亙る大學の歴史が先驅してゐる。従つて先づその歴史を主として世界觀との聯關において概觀しよう。

しかもその歴史はそのつどの世界現實・學問・世界觀によつてのみならず、中世に創造された大學の組織そのものによつても、規定されている。大學ほどその傳統的組織に制約された教育機關は他にないとさえ云えよう。一般の大學史家が中世的組織のモディファイケーションとして大學の歴史を考察する所以もここにあると思われる。これは必ずしも大學史論の唯一の考察的視點とすべきものではないが、右のように理念的に一般化された視點だからも大學の歴史は正しく理解することが出来ない。従つて次には先ず、右の探求的視點との聯關において大學の歴史的類型を明にしなければならない。

## 二 大學の歴史的類型の起源

ヨーロッパ世界の大學の歴史的類型はその起源において、南歐（イタリア、イベリア半島、パリ以外のフランス）と中歐との二つの地域に大別され、ボロニア大學とパリ大學とが夫々の原型である。

ボロニア型大學はラテン諸國（パリ以外）の大學の典型であつて、「學生のユニヴェルシタス」を母胎として成立し、パリ型大學は中歐の大學の典型であつて、「教師のユニヴェルシタス」を中核として組織された。また地理的社

會的文化的な特殊性によつて、前者は都市の大學として發達し、後者は教會的勢力との結びつきが強い。従つて一般教養課程に關しても、前者では文法と修辭が重んぜられ、後者では辯證法が中心教科とせられた。それと聯關して專門陶冶では、前者が法學や醫學等のより現世的學問を主としたのに對して、後者はスコラ的な哲學や神學に主力を注いだ。そのほか兩類型の大學は細部において様々の相異を持つてゐるが、一々についてはその都度觸れることにする。本論で我々がパリ大學と並んで考察しようとする英獨の大學は一般にパリ大學を源流としつつボローニア型大學からも様々の特質を受繼いで、夫々の特性を持つたイギリス型大學・ドイツ型大學の二類型に分化してゐる。

便宜上ここで十四世紀末までに設立された南歐ラテン諸國の大學名を擧げておこう。サレルノ、Sulerno がヨーロッパ最初の大學である。十世紀頃まで起源を遡り得る同地の醫學校が、十一世紀頃のギリシヤ醫學の發見再興によつて著名となり、それが同大學の前身となつた。大學として正式に認許されたのは一二三一年皇帝フリードリッヒ二世によつてである。やがてアラビア醫學を取入れ、その醫學教育の課程は中世の諸大學の醫學部教育の基準になつた。それより少しおくれてボローニア、Bologna 大學は、十二世紀頃からローマ法の教授が始められた同地の法律學校を前身とし、十三世紀初め頃までに大學としての組織が完成された。その法學教育の課程は中世の全大學の法學教育の模範となつた。そのほか下から自發的に發生したものに、十二世紀にはレギオ Regio, 1188 があり、十三世紀にはヴィツェンツァ Vicenza, 1204、アレンツォ Arezzo, 1215、パドヴァ Padua, 1222、ウエルツェンホル Vercelli, 1228、シエナ Siena, 1246 がある。十三世紀から權威による大學の上からの設立が始まるが、皇帝によるものにはナポリ Napoli, 1224 があり、法王によるものにはローマ法王廳大學 Curia Romana, 1244、5、ゴットフレンツァ Piacenza, 1248 がある。十四世紀に入つてからはローマ法王 Banne, 1303、ベルギン Perugia, 1308、ピサ Pisa, 1343、フィレンツェ Firenze, 1349、フェララ Ferrara, 1391 が法王によつて設立され、トウレヴィン Treviso, 1318、トバヴィア Tavia, 1361 とが皇帝によつて立てられた。近世がいつから初まるかは確定しがたいが便宜上十五世



紀の大學についても本節で述べることになると、トリノ Torino, 1405. カタニブ Catania, 1444. が皇帝により建てられた。

スペインではヴァラドリド Valladolid, 1205. が下から成立し、サラマンカ Salamanca, ante 1230. セヴィラ Sevilla, 1254. レリダ Lerida, 1300. フェスカ Huesca, 1359. が國王によりて創立され、ブルゴニオン Burgundian, 1349. マルセロナ Barcelona, 1450. サラチアサ Saragossa, 1474. (パルマ Palma, 1483) シグエンタ Segouza, 1489. 等が法王の教書により設立され、次の二つの大學も設立後法王の承認を得た。アルカラ Alcalá, 1499. ヴァレンシア Valencia, 1500. ポルトガルではリスボン Lisbon, 1290. (後にロイオンブラ Coimbra) が法王の設立にかかる。

パリ以外のフランスの諸大學もボロニア型に屬するが、それらは後に擧げる。

(1) **パリ型大學**　パリ大學は中世の暗黒期にも古代文化と神學とを護つたパリ所在の寺院の學校に集つた教師達のウニヴェルシタスを母胎とし、十一世紀末にシャンポールのウイリアムを中心とするスコラ哲學の興起と共に大學的形態を整え始めた。即ちそれら教師の教えた生徒達が、教會の司教その他の高官を兼務する Cancellus (Chancellor, Kanzel, — 後の大學總長) の審判の下で、「教師の資格」 licentia docendi を受け、得業式 inceptio におよぶ學士 magister の稱を與えられて、正式に學士團に加入 inceptio せしめられた慣行に基づいて、十二世紀後半に「教師(學士)のウニヴェルシタス」が組織され、やがて法王イノセント三世の教書によつて法制化された(一二二〇年)。而して一二二八年頃にはストウディウム・ゲネラーレの形態を整え、五〇年頃までにこれを完成し公認せられた。

かくして成立したパリ大學は神學・法學・醫學の上級三學部と、これらに對する準備課程としての文學部とから構成された。文學部の學士(教師)は上級學部で勉學中の學生であつて、ボロニアの學生と同様に「國民」nationes という組織を持つていたが、パリでは國民はフランス人・ノルマン人・ピカード人・イギリス人(これにはドイツ人が

含まれた)から成り、夫々が代表者プロクター Proctor を選出し、文學部全體は一人のレクター Lecturer を選んでこれを全體の首長とした。しかし上級三學部の内部組織には十三世紀半頃過まで成文規程はなく、特にカンツェルスが講義をした神學部と、教會法をも講じた法學部とは、教會的統制が加えられたため、一般に上級學部は自由な組織を持つことが困難であつた。

所が文學部の教師と學生との數は歴倒的に多く、十三世紀中葉には約五千人を數える程であり、教師が若年氣鋭でも確固たる國民の組織を持つていたことと、文學部の中心教科たる哲學的辯證法が上級の専門學に不可欠な基礎たる所以が自覺され初めたことによつて、文學部の意義はしだいに重きを加えて、その首長たるレクターが大學全體の首長たる總長(チェンセル)の位置に立つに至つた。かくてカンツェルスは從來の司法權を失ひ、中世末期には學長がプロクター及び各學部長と共に全學の司法廷を構成するようになつて、大學は教會勢力に對する自主性を確立することが出来た。しかのみならず、パリ大學の學徒は僧侶身分の出身でありながら非僧侶的生活を行い、而も右の自治權の他に僧侶と同じく公役免除等の特權をも享受した。かかる獨特な社會的地位を大學が獲得したのは、外部勢力の壓迫を「講義停止」と「解散」という報復手段によつて撤回せしめ得たことによると云われている。

パリ大學の發展に對しては乞食團の影響が大きかつた。ドミニクス教團やフランチェスコ教團等は、異端者の改宗に盡力して、初めは反學問的であつたが、やがて目的の達成に學問研究の必要なることを自覺するようになつて、恰もパリ大學でアリストテレスの講義禁止令が緩和された頃(一二五四年頃)、それに先んじてドミニクス教團が先づ一二二九年に神學部に二講座を獲得し、三一年からはフランチェスコ教團も同學部にその代表者を持つようになつた。その後五〇年頃には大學との間に紛争を生じたが、五七年法王アレキサンザル四世が前者のトマスと後者のボナヴェントゥラを學士に任用して講義を行わしめてから、兩教團は大學に確固たる地歩を得て、パリ大學をスコラ哲學の最高學府たらしめるのに大きな貢獻をなした。

次にパリ型大學の人間の教育的、共同生活に對して重要な機能を果したのは寮舍制度 college system である。當時の大學は一般に講義のための特別な校舎を持たず、寺院學校時代の慣習に從つて教會堂等で講義や討論を行つたが、文學部の學士と學生とのためには早くから「ホスピキウム」*Hospitium* と呼ばれる寮舎があつて、寮員が選出する寮長によつて自治的共同生活が行われていた。これが發達してやがて「コングキウム」*collegium* (college, college) になり、中世末には五十餘を算えたが、中でも *Collège de Sorbonne, 1257. 又 C. de Navarre, 1304.* とが有名である。これらにはもはや單に文學部に所屬する者の寮舎たるに止まらず、神學生もこれに加わり神學士が寮長になり、同時に講義をもそで行い、外部にも講義を解放するようになった。初めは寮舎での講義は補充的なものにならず、同時に講義をもそで行い、外部にも講義を解放するようになった。初めは寮舎での講義は補充的なものにならず、同時に加つたが、やがてそこの講義・信仰問答・反復等が重要性を加えるようになり、コングキウムは學級別の教育を施す學校として組織されるに至つた。又その規律は一般にイギリスのカレッジにおけるよりも統制的であつた。

コングキウムの制度は必ずしもイギリス型大學のみの特質ではなく、實はパリ大學で特に發達して中世末の全歐の諸大學で行われたものである。ボローニア大學にもホスピキウムがあつたが、貧窮學生の收容を主とする施設であつて、パリ型大學のような教育的性格は稀薄であつた。

さて、一般教養課程に相當する文學部 *facultas artium* には、地方の學校でラテン語を習得した十三乃至十五歳の少年が入學し、修業年限は六ヶ年（一二一五年）から四年半（一三六六年）と短縮され、十六世紀には三年半になつた。一三六六年の規程によれば、(イ) 學士 (*Bachelor of arts, B. A.*) の學位を得んとする者には、七自由科中の文科的教科にあたる「三科」に大體相當する文法・論理・心理が要求され、三段階の試験が行われ、更に博士 (*master of arts, M. A.*) を目指し又教師の資格を得んとする者には、(ロ) 先づ七自由科中の理科的「四科」に大體相當するアリストテレスの自然學、及び形而上學を修得した者にかの資格が與えられ、(ハ) 更に自然學を完修し倫理學を修めたる者に M. A. が與えられて、半年の後に學士團への加入が許された。右によつて明かなように文學部の教科内容は

後の中等學校例えばリセーやコレージュ等のそれに近かつた。文學部の課程を了えた者は、大學の外では都市學校の教師や教會や自治體の公吏に就職した。しかし全課程を終了する者は少く、入學者の約半數がB・Aを得、その半數がM・Aを得たにすぎない。當時はまだ就職條件として完全な大學的教養が必ずしも要求されず、單に學生名簿に登録されるだけで就職の條件は充されたからである。

大學の行政機構上は、その部長が全學の學長となつた文學部が最も優勢であつたが、しかしこの事實はイギリス型大學のように上級諸學部の獨自な組織の發達を必ずしも妨げはしなかつた。殊に神學部は乞食團の相題を通じて十三世紀中頃から學部の組織規程を定めるようになり、醫學部がこれに續き、一六四四年と六七年とに夫々の學部長 *decanus* (*dean, Dekan*) を持つに至つた。しかし他に比して振わなかつた法學部には明確な規程はなかつたようである。

専門學的陶冶を行うこれら上級の三學部の課程には、原則としてM・Aの學位を持つ者が進み、課程は文學部同様三つの段階に分れている。しかし年限はそれよりも長く、醫學部は十三世紀末には約八ヶ年、法學部は十四世紀中葉には約七年半であり、特に神學部はその重要性の故に、十四世紀中葉には全課程は十六ヶ年半で、三五才以上の者に博士(D. D.)の學位が與えられた。さて大學的教養が必ずしも就職の條件ではなかつたため、上級三學部の教育は必ずしも職業陶冶を直接の目的とするよりも、むしろ中世的學問そのものの體系に基く學問的陶冶に主力を注いだ。中世の中歐では南歐と異つて、世界現實や人間が實在であるよりも、教會法學やスコラ哲學等の學問がむしろ實在であつて、學問の概念體系から世界現實や人間が演繹せられた。末期には名目論が現われたとは云え、全般的に云つて中世の世界觀は實念論的であつた。この概念實在論的な考方が上級學部の教育方法を一般的に規定しているのであるが、醫學・法學・神學の各々に對しては夫々の學問を以つて歴史的に有名であつたサレルノとモンペリエ、ボローニャ、パリの規程が夫々の模範とせられた。

そして各學部において特定の教科書が用いられ、學識の權威的基準がそれによつて示された。教科書がその基準を示しているスコラの學問が世界現實や人間より高次の實在と考えられた中世の大學では、授業の方法もかかる世界觀によつて性格づけられた。教會的信條を究極の基準的權威アウソリタテとする概念體系から理性レイシヤによつて三段論法的に現實の諸問題を演繹することが、學問の方法である。従つてそこには真理の何たるかを探求する自由な研究は活潑に行われず、確定された所與の眞理を傳達 *tradere* することが授業の主要な課題であつた。中世大學の主要な授業形式であつた「講義」*lectio* や「討論」*disputatio* も、更には「反復」や「註解」も、全て右のような性格を基調とした。

ボロニア大學でオドフレドゥスが行つた法律學の授業が中世大學の授業様式をよく表わしている。「先づ教科書に入る前に私は諸君に各項目の概要を示そう。次に私は各項目のなかに含まれた各法律の意味を能う限り明晰判明に述べよう。第三に私は教科書を補正する意圖を以つてそれを讀もう。第四に私は法律の内容を簡単に繰返そう。最後に私は神の攝理が私をして能わしめる限り、法律の一般原則と、法律の解決から生ずる異同や微妙な或は普通の問題等を附加えることによつて、外見上の矛盾を解決しよう。もし有名な或は難解な法律で反復の價値ある法律があれば、これを夕方の反復にまわそう。」そしてかかる講義の直後に「註解」が讀まれるのが通例であつた。

講義は一般に午前の「普通講義」*lectio ordinaria* と午後の「特殊講義」*lectio extraordinaria* とに分れ、前者では最も重要な書籍に關して、後者ではその他の書籍に關して講義がなされ、反復は最近の講義で起つた特殊な諸問題に關して特殊講義の時間に行われた。それを更に掘下げるために討論がなされた。「ドクトル」(中世では若干の例外はあるがドクトルの稱は一般にマギステル従つてまた教師と同義語に用いられた)が座長となり、會衆に對して論題テシスを立て、會衆の一團が三段論法式の論證によつて、定立論題を反駁し、他の一團が定立を辯護するという仕方、最後の結論に達するというのが、討論の一般的方式であつた。

講義は現代の大學でも主要な授業形式の一つであるが、近世における大學理念の發展に伴つて十八世紀頃から

「中世的」討論は廢れて演習がこれに代つた。このことは討論こそ中世的大學の授業の典型と云えよう。討論では不動の諸原理が前提されて、それから矛盾律によつて形式論的に結論が引出され、權威的基準から見て「誰が正しいのか」が決定される。そこには眞理を採求する研究の自由、所謂 *libertas philosophandi* はあり得ない。

以上を要するに中世大學の教育は所謂「スコラの教育」の典型であつた。ヤスペルスは「師匠教育」*Meistererziehung* と「ソクラテスの教育」 *Sokratische Erziehung* とに對して、スコラの *scholastisch* 教育を次のように特徴づける。そこには一つの固定された傳統があつて、教材は體系として與えられ、基準になる權威的著作者や書籍が定められ、知識は秩序付けられた巨大な世界像として固定されている。教師はその傳統を再生産するだけで、自らは生きた研究者でなく自ら精神的運動をすることなしに、ただその教材を口述し註解する非人稱的機能を果すに過ぎないから、他の何人とも交替できる一人の代辯者たるに止まる。即ち個人は一つの全體のなかに隠れてしまつて、個別的人物として立現われることはない。生徒は基準的な事柄を學び成果や結論だけを身にうけて「紙に書いて持ち歸る」だけである。しかし「スコラの教育は合理的傳統の不可避な基礎たるを失わないであろう。」

最後に大學の全教育を一つに統一すべき普遍教養は、ローマ教會のカトリシズムの信仰であつたと云えよう。確かに文學部の一般教養課程や上級三學部の専門學的陶冶課程は、直接その信仰について教育するものであるよりも、むしろ人間世界的な理性的學問の陶冶を主要な内容にしてはいる。しかし理性と信仰との一致は、様々の異見が立現われたにも拘らず、中世的世界觀の基本的信念であり、また兩者を一致せしめようとする努力がたゆみなく行われ、そこにスコラ哲學の體系が組織せられた。スコラ哲學は一般教養的陶冶から専門學的陶冶に至る一切の教育の段階と分化とを統一的に全收し、これを教會的信條に歸一せしめ、同時に世界現實と人間との諸問題を演釋した。この意味において正にそれは全一的統一を持つべき *Universität* の理念であることが出來た。従つて又スコラ哲學の中心學府であつたパリ大學こそは中世大學の理念を典型的に具現したものと云えよう。

パリ大學の在學者數は十三世紀末頃には三五〇〇を超えたが七〇〇〇以上ではなかつたと推定される。その頃教師の資格を得た文學部の卒業者は少くも四〇〇名と算定されている。

ここで十五世紀末までに設立されたフランスの大學を枚舉しよう。但しパリを除くフランスの全大學はパリ型よりもむしろボローニア型に近かつた。

パリ大學の外に下から成立した大學としては、十二世紀にモンペリエ Montpellier, ? があり、十三世紀にはオルレアン Orleans, ante 1231. アンジエール Angers, ? がある。法王によるものには十三世紀にはトゥールーズ Toulouse, 1233. 十四世紀にはアヴィニオン Avignon, 1303. カノーヌ Cahors, 1332. グレノーブル Grenoble, 1339. オランジ Orange, 1363. がある。

十五世紀に設立されたフランスの大學も全て法王の敎書によるものである。エイクス・ドール Dôle. 1422. ポアティエ Poitiers, 1431. ケーン Caen, 1432. ボルドー Bordeaux, 1441. ヴァランス Valence, 1452-9. ナンテ Nantes, 1460. ブールジ Bon'ges, 1464. ベザンソン Besançon, 1485.

(2) イギリス型大學　イギリス型大學の典型は、パリ大學を模範とするオックスフォード大學とケンブリッジ大學とである。

自然に下から發生したオックスフォード大學の起源についても異論がある。やや確實なことは、イングランド全域に互る社會的學徒的な集合の中心地と發達しつつあつた、然し敎會政治的には重要性の少かつたオックスフォードの街に、從つて修道院學校からではなく、むしろ色々の機縁に基く學者の集りから、この大學の前身は發生し、一一七〇年頃には一種のストゥディウム・ゲネラーレとしての體制を整えるにいたり、しかも十三世紀初頭には法制上の首長を持たない「教師の組合」が自ら組合員のインセプションを行つていらした。

しかし十三世紀の初めには組合員が選出する「自稱チャンセラー」(總長)が出來て、同期のパリ大學におけると同

様な機能を果すようになった。しかしパリ大學の總長が大學に對する教會側の代表者であつたのと異つて、オックスフォードの總長は初めから大學團體の内部分から選ばれた首長であつたから、社會的團體としてのこの大學はパリ大學より一そう強い特權と自主性を持つことが出來た。パリではローマ教會の代表・市長・總長・僧正法廷・學長等に分割された諸々の機能を、オックスフォードでは大學總長が一身に統合し、總長を通して大學は市の行政にも大きな影響を及ぼし、大學都市としてのオックスフォードが形作られたのである。かように著しく異つた社會的基調の上に、パリ大學を模倣した組織が、オックスフォード独自の性格を以つて確立されて行つた。

十三世紀中葉には、大學團體内の一員として全學の首長たる總長の位置は確定され今日に及んでいるが、總長は副總長 *Vice-Chancellor* を通して大學の諸會議を主宰し學位授與の權を保有した。しかし大學の教師團を眞に代表するのは、十三世紀の規程によれば、パリ大學の學長に相當する「プロクトル」であつた。プロクトルは、文學部を構成する北方人（スコットランド）と南方人（イングランド・ウェールズ・アイルランド）との二つの「國民」を夫々代表して、二名が選出されたが（一二四八年來）、兩國民の相剋を調定した一二七四年の規程によつて國民が一つに融合されたため、二人のプロクトルも實質上は一人としてその機能を果すことになつた。二名のプロクトルの制度も今日まで存続している。右のように「國民」が英國のみの人種から成り、しかも早くその區別が消滅したことは、オックスフォード大學が、ヨーロッパでいちやく國民國家を形成し初めた英國の國民的大學 *national university* として發展したこと及びケンブリッジ更にはロンドンと並んで今日でも他の地方的 *provincial* 諸大學と異なる地位を得ていることを示すものであろう。

全學の學長が文學部から選出された事實にはパリ大學と同様にここでも大學組織における文學部の優位が現われているが、更に又オックスフォードでは上級諸學部がパリのように自己の學部長を持つた独自の存在を獲得するに至らなかつたため、全學を一體として統一する文學部の優位は一そう高くなつた。この事實がその後今日まで同大學の組



織を決定する基調になつてゐる。パリ大學のように獨立した諸學部の集合ではなくて、あくまで一つの統一體である點にイギリス型大學の特色がある。全學の統一の運営の機關は、講義する學士 *lectants* と然らざる學士 *non-lectants* との全員が構成する全學會議 *Full-Congregation* を頂點とする、三つの會議であつて、多數決方式によつて議決を行い、大學におけるその機能は近代の英國議會における下院のそれに類比的であると云われる。

パリ大學におけると同様に乞食團の影響は大きかつた。ドミニクス教團は一二二一年の渡英後直ちに大學と結びついて神學の講義を始め、ついで二四年にはフランチェスコ教團が研究講義に加わつた。大學と教團との宥和はパリ大學におけるよりも困難であつて、十三世紀末から十四世紀初にかけて幾度か紛争を生じたが、法王ジョン十二世の教書に基いて、教團は無條件に大學に服従することになつた(一二三〇年)。しかし心理的葛藤はウイクリフ派の禁壓の時(一四〇一年)まで残つた。この葛藤は十四世紀の教會における修道僧と非修道僧との對立を反映したものと見る事が出来る。

フランチェスコ教團からは、グロツセステヤアダムスとペツカム、特にロージャー・ベーコン(一二二〇—九二)等が出た。同教團のドゥンス・スコトウスとオツカムともオツクスフォード大學の教師をして、同學を唯名論的スコラ哲學の府たらしめたのである。

オツクスフォードの教科課程は細部的にはその範型たるパリ大學のそれと大同小異であるが、先にも述べたように全學が一つの統一體であつて獨立な諸學部の組織を持たなかつたために、専門的陶冶よりも全一的な一般教養的な人間陶冶に、今日にいたるその特色を持つてゐる。従つて上級學部は單に名目的であつて實際上は全て消滅したのであるが、その理由としては、大學の教師が才能に乏しくむしろ後述のカレッヂの教師が大學の興え得ないような教育を獨占し得る才能に恵まれていたこと、次に大學の講義が廢れて後は、大學で最も若い文學部の教師等が上級諸學部の學位に對しても統制力を得て上級學部独自の發達を抑えたことが挙げられる。

恐らく右の特色と關聯して、修業年限も一般教養的な文學の課程がパリよりも長くて約七ヶ年であつて、B・Aに四ヶ年、M・Aに三ヶ年が要求され、逆に専門陶冶的な神學の課程は著しく短縮されたことが注目せられる。文學部の教科課程では、パリのそれが七自由料をかなり變更しており又アリストテレス主義が著しく支配的であつたのに對して、より自由教育的な色彩の強い中世初期の七自由料そのままの科目、即ち文法・修辭・論理の三科と算術・幾何・天文・音樂の四學とが要求され、外に十三世紀に發見されたアリストテレスの「三哲學」即ち自然學・倫理學・形而上學が課せられた。しかし數學と天文とが他よりも重んぜられ、また學生個人に選抜の自由がかなり認められて、一般にパリよりも彈力ある教科課程が作られたようである。

次に寮舎制度は、中世末期の各國の大學で見られたものではあるが、それが今日に至るまでイギリス型大學の一大特徴であることは周知の事實である。學徒が何らかの寮舎（オックスフォードでは *Hall or Hostel* と云われる）に居住したことは、その多くが最初の獨自な自治的團體から、大學の監督下に立つ教師によつて維持監督される寄宿所に變つていつたことは、パリ大學で述べた所と同様であるが、パリでは大學の統制がかなり強かつたのに對して、イギリスの兩大學（特にケンブリッヂ）では寮舎の在方は極めて民主的であつた。オックスフォードの寮長 *principal* は寮財産の保管者たるに止まつて、どの時期にも學生の勉強に直接關與したことはなく、また大學當局の視察もパリよりは少かつた。イギリスの兩大學の寮長と寮生 *fellows, socii* との共有財産がパリのそれよりもはるかに多かつたことも寮舎の自主性を貫く一つの支柱になつた。また上級學部の區別がはつきりしなかつたことも、パリよりも寮舎生活の全一的共同性を強め、而もパリが一室に多數の學生を收容したと反對に數名が一つの小室を占有したことのために全體の統制が弱められたように思われる。ともあれイギリス型大學が特色とする全一的人間陶冶の母胎はこの寮舎制度にある。

オックスフォードの最初のカレッジとしては *Great University Hall* (ab. 1280) に後 *University College*

と呼ばれるようになった。次に Balliol College (1261-6), Merton College (1263 or 4) Exeter C. (1314-6), Oriel C. (1324), Queen's C. (1341), Canterbury C. (1361), New College (1379), Lincoln C. (1429), All Souls C. (1438), St. Magdalen College (1448). 等の外に、修道院の建設にかかる七つのカレッジがあり、そのなかには St. Mary College (1435) がある。

右の枚舉からも明かなように十四世紀がカレッジ創設の最盛期であり、同時にまた二三のカレッジにおいてイギリス型大學の今日に及ぶ新しい特色が形成され初めた。その第一は所謂「チューター制度」*tutorial system* である。ウインチェスター司教であり、又當時隨一の教育制度の組織者であつたワイカム William of Wykeham は、教區に英國最初のパブリック・スクールとも目されるべき文法學校 *grammar school* を建て、ここを終了した十五才以上の七二名の少年達を、同じく彼が建てた前記ニューウ・カレッジに假入學させて文學の課程を修めさせ、二年の後試験によつて初めてカレッジの正式なフェロウ<sup>フ</sup>たらしめる制度を定めた。さてパリではコレギウムの長は教官の責任をも帯びたが、オックスフォードでは單に經營管理に當る丈けであり、而も寮舎は年少の少年達であつたため、年長の學生數名を選んで年少學生の教育的指導に當らしめることにした。前者が「チューター」*tutor* と呼ばれ、その指導する學生から個人的に受ける報酬の外に、カレッジの財産からも手當を受けることにした。これがイギリス型大學に特有な「チューター制度」の起源である。

十五世紀前半頃までには、アングロ・クラヂュエイトの教育はカレッジのチューターや寮長とその助手等によつて行われることになつたが、しかしなお「スクール・ストリート」*School Street* の學校での講義を補うという程度であつた。所が十五世紀中葉に中世最後のカレッジとして、ウインチェスター司教パットン William Paton の建てたマグタレン・カレッジにおいては、更に一步を進めて、カレッジの内に神學、倫理學・形而上學、自然哲學の三講座を設けて、學生がカレッジ内で教育の全課程を修め得るようにし、而もその講義を全學の學生に解放した。この新

しい制度は十六世紀に建てられた Brunese College (1509) の學則で制度化され、アングラークラヂュエイトとB・Aの學生は講義のためにカレッヂの外に出る必要はなくなつて、専らその「レクター」lector の授業を受けることになり、やがてこれらがチュートーと呼ばれるようになった。チュートーという名稱が嚴密に規定されたのはこのカレッヂにおいてである。勿論従來通り公けの學校でもなお講義が続けられてはいたが、しだいにホールやカレッヂでの講義と、國王ヘンリー八世(一五〇九—一四七)が設けた有給教授職 *endowed professorship* とによつて、代られることになつた。

(註) 十五世紀には七自由科と三哲學とに關して若干の講座が一時的に設置されたが、それを擔任する教授には恒久的な俸給がなかつた。しかしカレッヂでの授業が発達するに伴つて、カレッヂの財産が大學教師の俸給として使用されるようになり、やがて上級諸學科の授業はこれら有給の教授の講座において行われることとなつた。但し十五世紀までには一四九七年に神學の有給教授職が設けられたにすぎない。

十三世紀初頭オックスフォードの在學者数は三〇〇〇人を下らぬものと推定されている。

ケンブリッヂ大學の發生・組織・性格等は大體オックスフォードと同巧異曲であるが、中世における學問的社會的な地位は後者よりやや劣つてゐる。

下から發生した他の諸大學と同様に、十二世紀頃には既に存在していた同地の學校を母胎として、一二〇九年紛争によつてオックスフォードの一部が移つたのを機會に、ストウディウム・ゲネラールとしての體制を得、一二二八年頃王の認可を受け、三三年には法王の教書によつて正式に大學として認許された。

特權ある社會的團體としてのケンブリッヂ大學の發展はオックスフォードよりもおくれ、また教會勢力からの獨立も十四世紀の末頃から十五世紀初めにかけてようやく確立された(一四三二年)。しかしその組織は若干の細部的相異を除けば殆んどオックスフォードに等しかつた。學長はここでは初めレクター、後にプロクター *procurator* と呼

ばれたことの外、會議組織・修業年限・教科課程その他に相異が見られるが、特にここでは大學の下級學生 Grammar students (Glomerelli) の學校 Grammar schools が独自の組織を持つて、エリの副司教が任命する Magister Glomerine をその長とした。寮舎はここではパリにならつてホスピキウム又はホステルと呼ばれ、オックスフォードよりも自由な寮長選舉が行われた。ここでも乞食團が大學の發展に及ぼした影響は大きく、一二三四ないし五年にフランチエスコ教團が來、十三世紀後半からドミニクスその他の教團が來住し、独自のカレッジ生活を形成した。

本學最初のカレッジは St. Peter's College, or Peterhouse (1284) であつて、次いで The King's Hall (ante 1316), Michaelhouse (1324), Clare Hall or University Hall (1326), Pembroke or Valence Marie (1347), Gonville (1347), Trinity Hall (1350), Corpus Christi or Bennet College (1352), Godshouse (1441-2), King's College (1441), Queen's C. (1448), St. Catharine's C. (1475), Jesus C. (1497) 等があげられる。スコットランドでは十五世紀に入つてから、法王の教書に基いて、聖アンドリュース大學 St. Andrews, 1413、グラスゴウ大學 Glasgow, 1451、アバディーン大學 Aberdeen が創立せられた。すべて社會的學問的地位は前記兩大學に劣るが、聖アンドリュース大學は宗教改革期に顯著な役割を果した。

(3) ドイツ型大學 中世ヨーロッパの大學が世界的普遍性を持ちながらもその反面に示していた國民的特殊性は、ドイツの諸大學に最も顯著に現われている。他國において大學の發生を促した近世への動向が約二世紀後に現われざるを得なかつたドイツの社會的現實と、中世末の文化の中心たる北伊やパリから隔つていた地理的位置に基く文化的後進性と、更には皇帝權が振わず(例えば「大空位時代」一二五六—七三)諸侯が割據した政治的状況とによつて、ドイツでは十三世紀まで支配階級はボロニアやパリ大學に學んで、自國の大學を持つていたらず、十四世紀中葉になつて漸く大學の設立がはじまつた。而もこの時期はローマ教會によつて統一された中世的ヨーロッパ世界の近世的現實への崩壞を決定的ならしめた歴史的轉換期であつて、中世的世界性から多少とも疎外されたドイツの特殊性は

かくて一そう重要な歴史的意義をもつこととなつた。アヴィニヨンの幽囚に一時期を劃される法王の世界統一の崩壊過程は、それに續く大シスマ（一三七八—一四一七）によつて、文字通り中世世界の分裂に歸結した。政治的には法王支配に對する帝政主義やガリア主義等の反法王主義の對立、思想的には正統スコラ主義や教會法に對する名目論的經驗論や俗世的法學等の近世的思潮の反立、それらの根柢には現世的民族國家への潮流が必然の歩みをつづけている。しかし強力な皇帝權に缺けていたドイツでは民族國家的統一よりもむしろ地方的分立の傾向が優勢であり、中世末期の文化も地方諸侯を中心として發展した。

就中ボヘミア王國では、首都プラークの寺院學校に十三世紀の末頃から多數のマグステル達が文法や論理その他アリストテレスの研究を行つていた。しかしハプスブルグ家との戦いによつて多くの學生を失ひ、大學的特權をこの學校に得ようとしたヴェンツェスラウス一世の努力も空しかつたが、ボヘミア王カール四世は、策謀によつて得た皇帝の地位を利用して自國とその首都を強化發展せしめんとする意圖を以つて、一三四八年アヴィニヨンの法王クレメンス六世の教書と翌年自らの勅書とによつて、首都プラークに大學を立てた。

ドイツ最初のこのプラーク大學は、パリ大學にならつて四學部制を採り、四國民の組織を持つたが、諸國民の長は *conclihari* と呼ばれマグステスと共に大學評議會を構成した。また文學部の長たるレクトルが全大學の長となつた點もパリと同様であるが、上級諸學部と同様に文學部にも固有の部長を置き、更にボローニヤ大學における法學部の優勢に影響されて法學部が獨自のレクトルを持つて法科大學とも云うべき形態を整えた。その他教師は初めから一定の俸給を與えられ、コレギウムも他國の大學のような學生のための寮舎ではなく、教師の研究と講義とのために王室の補助によつて設けられたものであつて、初めから大學の組織の一部として設置されたのである。

右のような特色を持つプラーク大學の設立と組織とによつて、パリ型・イギリス型とかなり異つたドイツ型大學の形態が素描せられ、それに引續いて設立された以下の諸大學によつてドイツ型大學は凡そその形態を完成した。先づ

十五世紀末までに設立されたドイツの諸大學を概観しよう。

ウイーン大學 *Wien* は、プラーグ大學の設立に刺激されたハプスブルク家のルドルフ四世が、十三世紀末その名を知られているウイーンの聖ステファヌス教會の學校を母胎とし、一三六五年法王の教書によつて大學としたものである。ハイデルベルク大學 *Heidelberg* はファルツ選舉侯ルプレヒト一世がプラーグ大學に對抗して、唯名論の故にパリ大學自身とアヴィニヨンとに對立的立場にあつた同學の教師マルシリウスを招き、一三八五年にローマ法王の教書と翌年自らの勅書とによつて設立した大學である。ケールン *Köln* 大學は、大司教區の首都として寺院大學と修道院學校を持ち、又アルベルトゥス・マグヌスが教授しダウンズ・スコトゥスも來校したことのあるドミニクス教團の學校も建てられたケールの町が、大シスマに際してパリ大學から逃れた學者を迎え、一三八八年ローマ法王の教書によつて設立したドイツ最初の市立大學であつて、ハイデルベルクと對抗した。エルフルト *Erfurt* 大學もまた、古來學生の集合地であり多くの教會學校を持つていた同市が、同じく大シスマを機縁として一三八九年にローマ法王の教書を得て設立した市立大學であつて、独自の大學組織を採用した。

十五世紀に入つてからは先ず、ウエルツブルク大學 *Wurzburg* が、一四〇二年司教ヨハンによつて、ローマ法王の教書を以つて設立された。ライプツィヒ大學 *Leipzig* は、フス事件によつてプラーグ大學を逃れて來たドイツ人の教授と學生を、隣接のテューリンゲン伯フリードリッヒが迎え、一五〇九年ローマ法王の教書を得て設立した大學である。ロシュトック大學 *Rostock* は、ハンザ都市として榮えたこの町が、メクレンブルク公に資金を提供し、一四一九年ローマ法王の教書を得て設立された大學で獨自な組織を持つてゐる。ルーヴァン大學 *Louvain, or Löwen* は、當時なおドイツ帝國領であつた同市の領主ブラバント公ヨハン四世が、學生がパリやケールの大學に遊學するのを防ぐため、一四二五年に法王の教書を得て翌年開設したものである。トリエル大學 *Trier* は、同市の大司教が一四五四年法王の教書を以つて設立しようとして果さなかつたのを、同市が一四七三年に開設した大

學である。グライフスヴァルト大學 *Greifswald* はロシエトック大學が一時同地に移つて歸つた後に文科のマガステルたるルベノフが留つて市長となり、一四四六年法王の教書を得て開設した。フライブルク大學 *Freiburg* はオーストリア公アルブレヒト六世がウィーンを範とし一四五七年に設立したものである。バーゼル大學 *Basel* は、同地で開催された宗教會議に列席したシルウィウスが法王に即位し、一四五九年に市の請願により教書を興えて、翌年設立された。インゴルシュタット大學 *Ingolstadt* は、バイエルン公ルードウィヒの要求によつて一四五九年に法王が教書を興えたが、戦争のため一四七二年に開設せられた。マインツ大學 *Mainz* は、大司教デューテルが一四七六年法王の教書によつて開設した。テュービンゲン大學 *Tübingen* はウエルテンベルク伯エベルハルトが、オーストリア公夫人たる母の助力により、一四七七年法王の教書を以つて設立した大學である。

右に煩をいとわず概観したドイツの諸大學は、それぞれの特種な設立事情が物語つていゝるように、中世末期の世界情勢と結びついたドイツの政治的状況と宗教的事情とによつて、多かれ少かれ制約されていて、全國的支配性を實質上は持たぬ皇帝や、その下でかなりの自立的支配力をその領地に及ぼし得た地方諸侯や、自治體としての成長を遂げつつあつた地方都市などによつて、例外なく上から設立されたのである。然し名目的にはなお世界的支配權を保有していた法王の教書によつて、ストウディウム・ゲネラーレとしての特權を認許せられた。従つてストウディウム・ゲネラーレの重要な一つの條件であつたその成員に關する世界的普遍性は、多かれ少かれ單なる名目的なものとなつて、實質的にはむしろその地方のみの學生を收容するストウディウム・パルティクララーレ *studium particulare* として出發し、また全國民的な大學ではなく、地方的大學 *Territorialuniversität* としての性格を初めから色こく持つてゐた。設立の當初から萌した大學のかような *Territorialisierung* の傾向は、宗教改革において決定的なものとなつた。

ドイツの諸大學が實質上地方大學的であつたことは、イタリアやフランスの大學がその世界的普遍性の故に持つて



いた「國民」の組織が、ドイツ型大學において次第にその意味を失つて行つた事實によく現われている。パリ型に最も近かつたプラーグ大學の國民は、初めボヘミア・ポーランド・バイエルン・ザクセン等の四國民であつたが、チエツク族のフスの事件らしい、同族が投票權三を得て他は合して一を得たに過ぎなかつたため、ドイツ系の教師や學生は同學を退去するに至つた。他の若干の大學（ヴィーン・ライプツィヒ・ルーヴァン）も國民の組織を持つていたが、しかしエルフルトやロシュネツク等は初めからこの組織を持たず、ハイデルベルクは組織の規程を持ちながらそれを實現せず、ケヨルンではその組織の發展は全く抑えられ、ヴィーンを模したインゴルシュタットでは實際には國民組織が實現されなかつた。他の諸大學については事情が不明であるが、一般に國民組織の意味は失われたものと思われる。

右にも示されているように、ドイツの諸大學はパリ型を模範としながらも、後に設立されたものほど次第にその原型を變容して獨自な形態を夫々が實現して行つた。また最初のプラーグ大學はボロニア型にも倣つて法學部を學生の大學として組織しているが、後に設立された多くの大學においては一般に、大學運営の實權は學生の手から殆んど全て、學部所屬の教師達が組織する *consilium universitatis*, *council of university*, *Universitätsrat* の手に移された。而もパリ型やイギリス型の大學では學長選出の母胎であつた國民組織がここでは意味を失つたこととも聯關して、また取分け上から主權者によつて設立されたという基本的事實の故に、大學に在籍する若い諸侯や貴族が學長に選出されて、副學長 *Viceactor* が實務を司るという場合もあつた。（例えばライプツィヒでは一四七五年にアドルフ・フォン・フンハルト侯が學長に選ばれた。）

更にまた文學部における國民組織がその意味を失うにつれて、プラーグやヴィーン、更にはハイデルベルクを除く全ての大學において、學長はどの學部からも選出されることになつたので、しぜん文學部も他の學部と同様に自己の學部長を置くようになった。かくて教育課程に關しては別として、少くも大學組織の上では、上下兩學部共に平等な

位置に立ち、夫々獨立な學部制を持つようになり、各學部が大學行政上に大きな機能を果すこととなつた。各學部はマスター學位ないしドクター學位を持つ教師達によつて構成されたが、ボロニア型やパリ型等一般の中世大學でも見られるように、實際に教授する教師 *magistri lecti regentes, regents master, or regent* と然らざる教師 *non-regent master, or non-regent* とに分れ、更にまた新參の教師 *magistri novelli* と古參の教師とが分化して、その一部の教師が執行機關たる評議會 *councilum* を構成し、初めは學部全體の會議のための豫算を組むだけであつたが、やがて學部全體を代表することになつた。教授會によつて自治を行う團體としての學部の原型がここに現われている。各學部は當該學科の性質に應じて夫々の授業・試験・學位授與の機能を遂行した。このような組織をもつ學部の集合統一によつてドイツ型大學は構成せられる。

かような學部組織の發達に重要な役割を演じたのは、ドイツの諸大學においては特定の教師が生徒の個人的報酬によらないで、初めから公けの俸給を受けたという事實であつて、この點でドイツ型大學はパリ大學と著しい相異を示している。かくしてドイツ型大學では永続的な教授職或は講座制 *professoriate, Professant* が確立されることになつて、無給の教師はしだいにその勢力を奪われて行き、*regent master* はやがて全て「教授」であることとなつた。かようにして學長や學部長の選舉も、全ての教師の投票によらないで、大學と諸學部の教授とによつて構成される諸評議會によるという獨自な組織がうみ出された。かような傾向は十五世紀の末までに大體完成せられた。

しかも多くの大學では大學評議會は一般に、上級三學部教授の全部と文學部教授の一部とから構成されていた。ドクトル學位を持つ教師の數は、神學部で二―四名、法學部で三―六名、醫學部で一―三名であつたのに對して、文學部の教師は二〇―三〇名の大數であつたが、そのうちの多くは上級三學部の學生であつて、生徒の聽講料や受験料を受け、その職務を學位取得までの暫定的な仕事と考へていて、そのうちの幾人かが有給講師となつて行つた。それ故に評議會も右のような構成になつたものと思われる。ともあれその構成は、下級の文學部が優勢であつたパリ型や特

にイギリス型と異つて、十八世紀末まで上級三學部が著しく優勢であつたドイツ型大學の特性を示しているように思われる。

右の特性と並んでもう一つ重要なドイツ型大學の特徴はそのコレギウム制に見られる。パリやイギリス型大學ではコレギウムは學生のためのものであり、そしてやがて訓育や授業が行われるようになって大學から獨立な教育機關となつたが、ドイツではブラグ大學に見るように、その多くは初めから教師のために作られ、而も大學組織の一部を構成するものであつた。なるほどパリやイギリスのようなコレギウムとその發達とが見られる例もあり普通十五・六才で入學する學生を收容して、大學の講義とは別個の教育を有給の *recours* が行つており、またそこに收容し切れない學生は教師が自分の私宅 *Bursae* (今日でもドイツで大學生を *Bursche* と呼ぶ習慣の言語的起源) において教育したが、しかしコレギウムの教師は初めから同時に大學そのものの教師でもあつたから、ドイツではコレギウムが全く消滅する以前から、授業の中心は大學そのものにあつて、有給の教授がその中核をなしていた。かようにして十六世紀中にはコレギウムと學部とが同一になり、*college-system* は講座制ないし *professorial-system* へと轉化して行つたのであるが、かかる發展の過程については詳細なことは分らない。但し講義科目が組織的に配分され、特定の科目を永續的に講義する諸教授の講座が夫々確定されるという過程が何等かの仕方であつたであろうことは、否定できなす。

今日のドイツ大學における正教授 *ordentlicher Professor* は右に見たコレギウム即學部に所屬する有給の教授を起源とし、員外教授 *ausserordentlicher P.* と私講師 *Privatdozent* はそれに所屬しないで學生の授業料のみを受けた教師をその起源としているものようである。

教育課程の段階等は全てパリ大學と大同小異である。文學部には、地方の學校でラテン語を學んだ十五・六才の少年が所定の手續を経て入學したが、年令が若くラテン語の力が足りない者は「ペグギウム」*paedagogium* に入る

か、教師の監督のもとかで、語學力を完成しなければならなかつた。文學部の課程は約四ケ年で、B・Aまでの最初の課程は一年半ないし二年であつて、論理學と自然學とが中心學科とせられ、次のM・Aまでの課程では更にその他の哲學的學科、即ち自然學と數學（天文學を含む）、形而上學と心理學、倫理學と政治學、經濟學等が要求された。上級三學部では更に高い年令と學識とが要求されたことは勿論であるが、その詳細はよく分らない。宗教改革期に至つて初めてドイツ大學の組織に關する明確な資料が得られる。そしてこの時期にこそその後の發展に對する基盤が固定されたように思われる。

オイレンブルクという人は、一五四〇年までのドイツ諸大學について、次のような平均値を算出している。在學年數は一年九ヶ月以下であり、入學者の五分の二がB・Aを得、二十分の一が上級諸學部に進學した。在學者數はライプツイヒ五〇四、エルフルト四二七、ケールン三八八、ロシネトック二二二、ハイデルベルク二一九、チュービンゲン一六一、フライブルク一四七、グライフスワルト八四である。その規模の貧弱さが想像される。

以上我々は、本論の主題にとつて特に重要な意味を持つパリ大學とイギリス型及びドイツ型大學の歴史的起源を明かにした。次には十五世紀末までに設立された他の歐洲諸國の大學名を列挙しておこう。それらは全て十四世紀後半から、一つを除外として、國王によつて設立され、後に法王の敎書を得て大學として認許された。ポーランドでは、クラウ大學 *Krakau*, 1364, 1397. が設立され、ハンガリーではフュンキルヒェン大學 *Fünfkirchen* or *Pécs*. 1360, 1367. ブダペスト大學 *Buda-pest*, 1365, 1389. プレスブルク大學 *Pressburg* or *Poszony*, 1465-7. が設立された。デンマークには、コペンハーゲン *Kopenlungen*, 1475-8. が立てられた。スウェーデンのウプサラ大學 *Uppsala*, 1477. は教會によつて設立された。(完)